

令和8年4月1日以降の使用分から

当施設の使用料が変わります。

使用料は、施設の維持管理経費に基づいて決めています。近年、光熱費等の経費が上昇していることから変更するものです。何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、3月31日以前の申請であっても、使用日が4月1日以降の場合、新料金となります。



貸館使用料等の変更内容



現行料金（税込）

午前 1,300円 9時から12時30分まで
午後 1,400円 13時から17時まで
夜間 1,600円 17時30分から21時まで

新料金（税込）

午前 <u>1,400円</u>
午後 <u>1,600円</u>
夜間 <u>1,800円</u>



午前 400円 9時から12時30分まで
午後 500円 13時から17時まで
夜間 600円 17時30分から21時まで

午前 <u>500円</u>
午後 変更なし
夜間 変更なし

使用料については、時間帯ごとに百円単位で算出しています。

端数部分については四捨五入しているため、使用料が上がる時間帯と据え置きとなる時間帯があります。

草津市 まちづくり協働課

TEL 077-561-2324